



葉山町

議会だより

発行 葉山町議会 神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地 046 - 876 - 1111
編集 議会広報特別委員会 発行日 平成19年7月27日

NO.

89

第1回臨時会・第2回（6月）定例会

- 正副議長あいさつ、委員会人事 2～5ページ
- 第2回（6月）定例会報告 6～8ページ
- 一般質問（11人登壇） 10～15ページ



第1回 臨時会

議会人事が変わりました

平成19年5月17日に第1回臨時会が開かれました。葉山町監査委員の選任について審議されました。また、議会人事の変更が行われ、議長に笠原俊一氏、副議長に金崎ひさ氏が選出されました。



議長 笠原 俊一



副議長 金崎 ひさ

議長あいさつ

今年4月22日の葉山町

議会議員選挙によって17人の議員が選ばれ、5月の臨時会で私は第41代の議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に責任の重さを痛感しております。

議会で取り上げる問題は、少子高齢化の一層の進行等に伴い、保健・医療・福祉の対応。安全・安心を求める治安・防災

の強化。財政の健全化など住み良く暮らしやすい心豊かな日常生活に関する事が限りなくあります。

一方、地方行政に関する国の動向には、平成12年の「地方分権一括法」の制定や、「三位一体改革」や今年度の「第二次地方分権改革の推進」等があります。

しかし、本町における税源移譲による税収減の実態や話題となっている「ふるさと納税」など、税の根幹を問うナシヨナ

ルミニマムの責任など明確に主張する必要があります。

かつての「地方の時代」からより具体的な「分権時代の自治体経営」が重要となってきました。こうしたことから、住民に期待される議会となるため、地域の自主性、広域の連携、全国的視野

から物事を判断しつつ、行政監視機能の強化・議会自主権の推進・住民と協働する議会の実現に努めたいと考えております

ので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

副議長あいさつ

平成19年第1回臨時会におきまして、副議長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

海と山に囲まれたこの葉山の素晴らしい環境を町民の皆様が十分に楽しんでいただくことにより、葉山に住んで良かつ

たと思える町づくりができると考えております。

町民が一体となって町づくりを進めることが、葉山町の活性化につながり、葉山が葉山として存続し続けることでしょう。葉山でも高齢化率が20%をはるかに超えましたが、健康で毎日を楽しく過ごすことの大切さを一日一日実感しております。

海と山に囲まれた葉山は子育てしやすい環境を備えていると私は思っております。

更に開かれた議会を目指し、副議長としての職責を、皆様の協力を仰ぎながら務めたいと思っております。

また、自然環境の保全と活用、ごみ問題など皆様が寄せられた葉山に山積した課題を議会として、そして、町民一人ひとりのそれぞれの代表としての議員が権能を十分

に発揮している姿を、解りやすい形で皆様にお示しすることができれば幸いです。



町議会議員選挙が終わり

新人1人を含む17人の議員が

5月17日、初議会に臨みました

議長・副議長の選出

議長選挙の方法は投票により執行しました。結果は投票総数17票。有効投票16票、無効投票1票。

常任委員会委員等の選出

総務建設常任委員会

は、委員長に待寺真司、

副委員長に加藤清、委員

員11票、近藤昇一議員5

票で笠原俊一議員が議長

に当選しました。同じく

副議長選挙は金崎ひさ議

員11票、畑中由喜子議員

6票で金崎ひさ議員が副

監査委員の選任

議会選出の葉山町監査委員は鈴木道子議員に決まりました。



監査委員
鈴木道子

議会選出の監査委員とは

地方自治法第195条で町村は2人の監査委員を置くとしている。第196条で町長が議会の同意を得て、議員のうちから1人を選任するとなっている。



議長に当選しました。

委員長に山梨崇仁、委員には、委員長に鈴木知一、阿部勝雄・佐野司郎・横副委員長に伊藤友子、委員

山すみ子・鈴木道子・中村常光・守屋巨弘の各議員が議長を除く全議員で

構成されました。

議長に山梨崇仁、委員には、委員長に鈴木知一、阿部勝雄・佐野司郎・横副委員長に伊藤友子、委員

山すみ子・鈴木道子・中村常光・守屋巨弘の各議員が議長を除く全議員で

構成されました。

能登半島地震への義援金

平成19年5月1日付で改選された議員に対して、今年の3月25日に発生した能登半島地震に対する義援金(この時点では新議長が選出されていません)から要請され、全議員がこれに快く応じました。

集まった義援金は守屋町長に託され、5月10日、石川県珠洲市に届けられました。

一日も早い復興を願ってやみません。





総務建設
常任委員会

- (委員)
- 近藤 昇一
- 金崎 ひさ
- 畑中 喜子
- 鈴木 一
- 鈴木 一
- (委員長)
- 加藤 清
- (副委員長)
- 待寺 真司
- (委員)
- 森 勝美
- 伊藤 友子

こんにちは
常任委員会です

5月17日、初議会で
委員会人事が決まりました



教育民生
常任委員会

- (委員)
- 守屋 巨弘
- 横山 すみ子
- 鈴木 道子
- 中村 常光
- 中村 常光
- (委員長)
- 山梨 崇仁
- (副委員長)
- 伊東 圭介
- (委員)
- 阿部 勝雄
- 佐野 司郎

常任委員会	所管事項	具体例
総務建設	1.総務部の所管に関する事項	総合計画の策定・国際交流・情報公開・ 財政計画・地方税・町有財産など
	2.都市経済部の所管に関する事項	都市計画の策定・公園・産業振興・観光・ 道路河川など
	3.他の常任委員会の所管に属しない事項	会計・選挙・監査・消防など
教育民生	1.保健福祉部の所管に関する事項	社会福祉の企画・保健衛生・国民健康保険・介護保険・消費者保護
	2.生活環境部の所管に関する事項	環境保全・下水道・清掃事業など
	3.教育委員会の所管に関する事項	学校教育・社会教育・生涯学習など



議 会 運 営
委 員 会

- (委員)
伊藤 友子
阿部 勝雄
待寺 真司
中村 常光
- (委員長)
横山 すみ子
- (委員)
森 勝美
- (委員)
佐野 司郎
- (委員)
加藤 清



議 会 広 報
特 別 委 員 会

- (委員)
伊東 圭介
金崎 ひさ
鈴木 道子
山梨 崇仁
- (委員長)
畑中 由喜子
- (委員)
守屋 亘弘
- (委員)
近藤 昇一
- (委員)
鈴木 知一

ご み 問 題
特 別 委 員 会

- (委員長)
鈴木 知一
- (副委員長)
伊藤 友子
- (委員)
伊東 圭介
金崎 ひさ
待寺 真司
山梨 崇仁
阿部 勝雄
近藤 昇一
畑中 由喜子
佐野 司郎
加藤 清
横山 すみ子
鈴木 道子
中村 常光
森 勝美
守屋 亘弘

議会運営委員会とは

円滑な議会の運営を期すため、議長の諮問機関ないし補佐機関として、議会内に設置される委員会である。

葉山町議会では、平成3年に設置を条例で定めた。議会の運営、会議規則、委員会に関する条例等、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案・請願等の審査をする。

ごみ問題特別委員会とは

横須賀市、三浦市、葉山町の2市1町によるごみ処理広域化の事業開始まで、今後のごみ処理問題のあり方について審査・調査をする。



第2回

6月

定例会

こんなことが決まりました

第2回定例会は、6月19日から26日まで開催しました。一般質問は11人が登壇し、当面する行政の課題をただしました。議案は葉山町一般会計補正予算をはじめ、葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例等8件を審議しました。

葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が本年2月21日に公布、同年4月1日から施行された。基礎賦課限度額が「53万円」から「56万円」に引き上げられ関係規定の整備を行う。また、地方税法等の一部を改正する法律も、町民税所得割の税率が一律6%に改正されて、同年4月1日から施行された。これに伴い税率が上がった者の国民健康保険料所得割の額も上昇するため、平成19年度の国民健康保険料の賦課に限り、18年度の税率から算定した所得割額との差額の2分の1の額を控除した額を所得割の額とします。その他、条例で改めて定める必要のない部分等の整備を行うものです。全会一致で可決しました。

神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

県下自治体の市町村合併に伴い、当連合を組織する地方公共団体の数の減少及び、規約を変更することについて協議するもので、全会一致で可決しました。

工事請負契約の締結

下水道幹線・枝線築造工事

葉山処理区一色2号幹線築造工事(その2)

請負金額8925万円(株)森本組横浜営業所と請負契約を結ぶものです。賛成多数で可決しました。

工事請負契約の締結

葉山小学校屋内運動場耐震補強工事を請負金額9450万円で、馬淵建設株式会社と工事請負契約を結ぶものです。工期は、本契約から平成19年10月31日で天井の張替えや床の改修を含む耐震工事の他に、屋根の改修、外壁ボード改修、トイレ改修等の工事も含まれるものです。採決の結果、全会一致で可決しました。

葉山町行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、行政財産の管理及び処分に関する第238条の4の規定が改正され平成19年3月1日に施行されたことに伴い、同条を引用する条例第1条の規定を見直すものです。全会一致で可決しました。

人権擁護委員の推薦について

有友光代氏(堀内)と山藤英昭氏(長柄)の2人を人権擁護委員として、新たに法務大臣へ推薦するために議会の意見を求められたものです。全会一致で可決しました。

委員会レポート

委員長の提出原稿を基に編集しています。

教育民生

葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議会休会中の6月22日に担当職員の出席を求め審査を行いました。

この条例は、国民健康

保険法施行令の一部を改

正する政令が4月1日か

ら施行され、基礎賦課限

度額が改正されたことに

伴い関係規定の整備を行

うこと及び地方税等の一

部を改正する法律が同じ

く4月1日より施行さ

れ、町民税の税率が変更

されたことに伴い、本町

の賦課方式では、保険料

額に大きく影響するため

国民健康保険料所得割の

激変緩和措置を講ずる等

の改正を行うものです。

主な改正点は、

1 基礎賦課限度額を

「53万円」から「56万円」

に引き上げる。

2 町民税所得割の税率

が一律6%に改正された

ことに伴い、税率が上が

委員長 待寺真司

つた者の国民健康保険料所得割の額も上昇するた

め、19年度の国民健康保

険料の賦課に限り、18年

度の税率により算定した

所得割額との差額の1/

2の額を控除した額を所

得割額とする激変緩和措

置を講ずる。

審査の中で、町側から

来年度に向けて国民健康

保険料の賦課方式を見直

す考えがあることが示さ

れました。委員からは、

激変緩和措置を行うこと

は必要であり、賦課方式

についても検討すべきで

あるという意見がありま

した。また、賦課方式が

見直されるまでは、緩和

措置を継続すべきである

との意見もありました。

審査の結果、この条例

については、全会一致に

より可決すべきものと決

しました。

委員長 伊東圭介

員が選任され、正副委員

長が互選されました。

6月7日、委員会を開

き、議会改革への取り組

み方について検討しまし

た。通常の議会運営につ

いて諮ること、議会改

革専門に討議することを

区別して取り組むことに

なりました。最初に、取

り上げるべき検討項目の

提案を、各会派及び無所

属議員から挙げてもらう

ことになりました。

6月14日、第2回定例

会の日程等を定める委員

会を開催しました。この

委員会で、会派数が変動

した事や定期的見直しの

あり方に要望があった会

派控え室について、会派

代表者会議等での議長に

よる調整が行われる事

になりました。

委員長 佐野司郎

葉山町、横須賀市、三

浦市の2市1町によるこ

み処理広域化に向けての

基本計画(案)がようやく

まとまりその報告があ

りました。葉山町には、

不燃ごみの処理施設が建

設される予定とされてお

り、平成25年度中に稼働

を目指しています。

担当課からの説明の

後、審査の中で広域化の

メリット・デメリットに

ついて活発な意見が出ま

した。施設の集約化の整

備で、建設費や維持管理

費の負担の軽減、焼却施

設の高度処理、リサイク

ルの推進と減量化などの

メリットがある反面、沿

道の環境への影響、搬入

車両と運搬経費の増加な

どです。

ごみ広域処理の整備で

は、ごみ量の推計や施設

の規模、稼働目標、スケ

ジュールなど質疑があり

ました。

すべての処理を自区内

処理で行う場合の費用負

担と、広域処理での費用

負担を比較検討をするべ

きとの意見があり、具体

的な数値資料を請求しま

した。また、同規模の不

燃ごみ等選別施設の視察

を行うことになりました。

葉山町では、この基本

計画(案)についてパブ

リック・コメントを実施

し、広く町民の皆さんの

意見を募集することとし

ております。

委員長 鈴木知一

総務建設

6月22日の委員会において以下の所管事項調査の提案がありました。

1 遊歩道計画の今後の

方針

2 鈴木副町長の貨貨物

件に関する経緯

3 湘南国際村B・C地

区の県への移管に伴

う町への影響など

委員長 待寺真司

1 基礎賦課限度額を

「53万円」から「56万円」

に引き上げる。

2 町民税所得割の税率

が一律6%に改正された

ことに伴い、税率が上が

委員長 待寺真司

議会運営

5月17日の臨時会で委

ごみ問題特別

6月12日、改選後初め

の委員会を開催しまし

た。



平成19年度補正予算

補正予算質疑

問 議員出退表示盤を庁舎1階に設置した場合の金額は、

答 議員出退表示盤を庁舎1階に設置した場合の金額は、設置工事費予算は239万円だが、それに比較してはるかに上廻る金額になるものと思われる。

総務部長 今回の当該

歳入歳出予算の総額

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	9,011,000	21,442	9,032,442
特別会計	国民健康保険	0	3,187,427
	老人保健医療	0	2,556,441
	介護保険	0	1,980,635
	下水道事業	0	1,484,231
	小計	0	9,208,734
合計	18,219,734	21,442	18,241,176

町長行政報告

本年5月25日から30日にかけて、ホールドファストベイ市より姉妹都市締結10周年の記念式典に招待を受け、訪問しました。式典ではアポリジニの伝統舞踊や、葉山町民ツアーの方々のコーラスや葉山音頭が披露され、今後の交流の進展を再認識できる大変意義のある訪問でした。

- 1千万円以上5千万円未満の契約工事(その1) 3969万円
- 真名瀬漁港防波堤延伸工事(その1)
- 森戸海岸北公衆トイレ建設工事 1291万5千円
- し尿処理施設維持整備工事 3885万円
- No.1 4ストーカ及びNo.2 再燃室煙道補修 4588万5千円

議会活動日誌

今回は、第1回定例会終了以降、第2回定例会終了までの活動報告をいたします。

日	内容	日	内容
3月		17日	総務建設常任委員会
16日	全員協議会	"	教育民生常任委員会
22日	議会広報特別委員会	"	議会運営委員会
23日	議会広報特別委員会	"	議会広報特別委員会
28日	ごみ問題特別委員会	"	ごみ問題特別委員会
"	議会運営委員会	6月	
30日	議会広報特別委員会	7日	議会運営委員会
4月		12日	ごみ問題特別委員会
3日	議会広報特別委員会	14日	議会運営委員会
6日	議会広報特別委員会	19日	本会議(定例会)
5月		20日	本会議(定例会)
1日	正副議長経験者会議	21日	本会議(定例会)
8日	新人議員事務連絡会	22日	教育民生常任委員会
10日	全員協議会	"	総務建設常任委員会
14日	会派代表者会議	26日	教育民生常任委員会
17日	本会議(臨時会)	"	本会議(定例会)

表紙説明

梅雨の合間の薄曇りの日でした。町の保育園の1歳児たちが役場庁舎入り口で引率の保育士さんたちと遊んでいました。

普段は園庭やホールで遊んでいます。やはり子どもはお外が好きで、プチ散歩?花の木公園へ、ついでに隣の庁舎に来てヨチヨチ動き回るようです。昨年の10月にオープンしたきれいな保育園ですが、お外も大事な遊び場のようで、和やかなひとときでした。

なお、今回より表紙のデザインが新しくなり、名前も葉山町議会だよりとなりました。



ホールドファストベイ市 国際姉妹都市締結10周年記念式典

議長 笠原 俊一

19年5月25日から30日 ストベイ市まで」と言っ
 にかけて、南オーストラ てもなかなか通じなかつ
 リア州ホールドファスト たことが思い出されま
 ベイ市に議会を代表して す。 での盆踊りも盛大に行わ
 訪問して参りました。私 れました。「オーストラ
 は5年前の町民ツアーも リアの他市では官・民レ
 含め今回で3度目の訪問 べルでこのように定期的
 となります。 に交流している市はな

過去、葉山町では国外 の調印を結びました。以
 の姉妹都市候補選別に 来この間には市長も変わ
 工会をはじめとしたさま りましたが、葉山町から
 ざまな場で議論がありま 4回の町民ツアーがおこ
 した。こうした中、メル なわれ、少年野球チーム
 ボルンへの長男留学を機 の遠征、更に毎年夏休み
 会に、少し足を伸ばし単 中に両市町の中高校生の
 独で最有力候補の同市を ホームステイ交換留学は
 訪ねたのが初めてです。 今年で8回目を迎えてお
 ります。

今回の訪問中、町民ツ 今回の訪問中、町民ツ
 アー全員が招待された式 典交流会では、アポリジ
 ニの民族ダンスの披露、

10年前の平成9年12月 市長が国際姉妹都市締結
 には守屋町長とナデイロ 市長が国際姉妹都市締結
 の調印を結びました。以 市の調印を結びました。以
 い「是非次回もツアー 参加したい」と喜びの
 発言がありました。 錦上花を添えていた
 いたコーラスの方々、忙 しい日程のツアー参加の
 方々にお礼申し上げ報告 いたします。





料金所

質問

質問者の提出原稿を基に編集しています

金崎ひさ

葉山の海を楽しめる事業を

町長 年に1・2度磯遊びを検討



として、一定の制限の中、磯遊びを楽しめる施策を
磯遊びを楽しめる施策を
実行させたい。

問 森戸海岸以外の放置
ポット対策は。

町長 神奈川県と検討を
行ってまいりたい。

問 葉山町観光協会の事

都市経済部長 県が7月

問 健康診査事業の施設

業である潮干狩りがなく

に今後の計画を策定し、
早急に整備を進める。

問 医師会加入の医療機関で

いる。来年度は町が予算

問 こみと化したポット

なければならぬのか。

化し行つべきではないか。

の撤去が終わると、葉山

保健福祉部長 健診結果

不払いに対する基本的姿勢は

佐野司郎

町長 理由によっては、差し押さえも視野に



下水道使用料309万7千円、
汚水施設使用料176万5千
円、ごみ処理手数料49万
7千円、国民健康保険料
4億4925万2千円、
町営住宅使用料456万1千
円である。特別な事情が
無い限り、電話による催
進、督促状、直接訪問を
している。納付義務を理
由として、程よい運動で

問 各種料金の不払いの
状況は。

町長 18年度決算見込み

問 給食費については、

額は、保育料317万6千

問 健康診査事業の施設

問 60歳以上の町民運動

円、給食費31万2千円、

問 健康診査事業の施設

問 60歳以上の町民運動

に届き、町として町民に
相談指導ができるシステ
ムができています。

問 婦人科など加入医療
機関が少ないので、エリ
アを越えての受診も認め
るべきと思うが。

町長 行政間に投げかけ
る必要がある、調整を図
りたい。

問 練功十八法の指導員

要請事業について。

問 60歳以上の町民運動

会を開催し、練功を指導
するなど、程よい運動で

は全保護者でひとり月額
17円の負担をしている。

この問題で、子供が表に
出ることのない様にした
い。生活困窮者について
は配慮している。

問 正当な理由の無い不
払いは、何重もの不公平
を招き、受益者負担の考
えを破綻させ、ひいては、
民主主義を危うくするこ
とになると考えるが。

町長 行政にも同じ考え

問 保育園の退園措置は、

問 保育料317万6千

問 健康診査事業の施設

問 60歳以上の町民運動



昨年の潮干狩りの風景

山梨崇仁

行政評価で、町民への説明責任を果たすべき

町長 評価結果を公開して意見をいただく



町長 状況によって、的確に対応すべきである。

問 ホームページで、学校の運動場や公共施設の予約などができないか。

総務部長 今後検討する。

問 民間のように、目標達成度を測るような評価を導入するべきでは。

町長 万全を期す方向で対応する。

問 評価による事業の統廃合を進めれば、当然その上位施策、計画の見直しが必要になるが。

問 葉山町の電子情報化が全国1067位にランクされているが。

総務部長 担当と他自治体を参考に検討する。

鈴木道子

子育て支援センターの複合的使用を

町長 当然考えていく



ードパトロールを活用して対応している。

問 学校を中心に町民のコミュニケーションを盛り上げる考えは。

教育長 学校での対応より地域でのコミュニケーションをもっと活発にすべき。

問 風力発電やソーラーパネル補助金などの環境

政策に取り組む考えは。

町長 官民挙げて新たなテーマを求めつつ、専門家からも意見を聞いて対応を図る。

問 レジ袋有料化に、町が民間を主導する考えは。

町長 町内の大手スーパーの方々と相談し、対応を話し合いたい。

保健福祉部長 申し込みの集中があるが、7月から受け付け体制を変えて対応していく。

問 マタニティマークの活用推進はどうか。

町長 必要性について検討中だ。対応を考える。

問 5月20日の子育てフェスティバルの状況は。

保健福祉部長 約500名の参加で成功と聞いた。

問 今後の展開はどうか。

町長 町民の意向があれば、町の協力は責務だ。

町長 本を読む習慣を家族全員で持つ「家読(うちどく)」の推進をすべきと考えるがどうか。

教育長 学校と連携し指導・教育に努めていく。

問 新聞を教材とするNIE活動の推進はどうか。

教育長 NIEも含め新聞活用を奨励していく。

町長 夏場は18時、冬場は17時に鳴らすチャイムについて様々な要望がある。

町長 昭和62年に運用開

問 ボランティア活動の参加にポイントを付け、介護保険料の支払いができる制度の導入はどうか。

町長 今後の動向や制度を研究し対応を考える。

その他妊産婦健診無料化拡大・防災行政について。



逗子市の市政情報広場

待寺真司

自治基本条例の制定を進めるべきだ 町長 様々な分析を含め検討中だ



カッションを進める中で、
どいう方向を目指して
いけばより良い方策に繋
がるか、専門家の意見の
分析も含め検討中である。

問 自立を選択するなら

問 各課横断で検討委員

今後のまちづくりの理念
と、市民・議会・行政の
責務を明確にし、協働の
まちづくり推進のため、
自治基本条例を早急に制
定する必要があるが。
町長 職員と色々ディス
から検討してみたい。



旧大蔵省印刷局保養所

問 個人住民税の負担が

増えた今「1%支援制度」
は税金の使われ方に一石
を投じる施策と考えるが。

町長 基本的な考え方は

理解できる。研究を進め
る中で、この手法が相応

守屋巨弘

副町長の国有海浜地不法占用について 10月末までに必ず撤去



問 先般の私の質問以降

その後の状況は。

町長 建物の借り主とは

明け渡しに関して現在折
衝中とのことである。

問 平成13年4月以降、

県から町へ漁港管理権限
が移管されたが、町では
葉山町漁業協同組合にも

しいのか見極めていく。

問 長い間活用されてない

国有地が、方針転換で
国の思い通りに売却され
るのは合点がいかない。

町長 私も全く同感だ。

問 県・町有地とも絡め

用途の組換えなど検討し、
官有地の有効活用を促進
するべきと考えるが。

町長 固定概念で決めつ

ける考えはない。有効な

活用法を基本的に考える。

問 あまり利用されてない

公園用地の活性化を図
るため、スクラップ&ピ
ルドを推進したり、里親
制度などを導入しては。

町長 公園の取得には歴

史的な経緯もあり、法的
に照らし合わせていかな
くてはならない。

鈴木氏個人にも占用許可
を与えていないという。

平成15年11月から漁具

倉庫を知人に貸したら、
いつの間にか飲食店にな
っていた。その際の答弁

では、「存じ上げていなか
ったから貸したわけです。

一切知らなかったという

ことです。知らなかった

から貸したんで、知って

いれば貸さないと。だ
ら今、明け渡しのお願

いをしているところでこ

ざいます」とあるが。

副町長 今回借り主と折

衝して今年中の早めに撤

去するということだ。

問 具体的には。

副町長 10月末までには

必ず撤去する。

問 町長は漁港管理者と

してこのような状況を認

めるのか。

町長 私の立場上、認め

るといっわけではない。

問 町当局の事実関係調

町長 占用許可の更新の

手続きにつき調査した
が、申請がなされていな
いため、本年4月16日付

で葉山町漁業協同組合に

対し、原状回復の通知を

送付した。

問 漁港漁場整備法第45

条の罰則規定の適用は。

町長 段階を踏んで対応

を図る上で、万一のケー

スがあれば当然適切な対

応をとるべきと考える。



真名瀬漁港風景

横山すみ子

京急バスの低床バス本町への導入促進を

町長 必要性は高く、さらに導入に向け要望活動をする



を望む切実な要望がある。町の考えを伺う。

町長 歩道整備は平成9年から計画的に人の多いところ信号のところなどを中心に実施しているが、引き続き取り組みたい。

問 バリアフリーのまちづくりのうち歩道の整備計画を伺う。葉山では歩道に道路標識が立っているが、ベビーカーや車いすの通れないところもある。また、唯一の公共交通である京急バスの低床化



ワンステップバス

問 2001年に町内の高校生が桜山トンネル内で死亡するという痛ましい事故が起き、今年のゴールデンウィークの直前には、葉山中学校の生徒が自転車転倒して骨折した。予算面で17%しか執行されていない桜山トンネル改良工事の



近藤昇一

桜山トンネル改良工事の進捗状況は

町長 計画通り進むよう、要望する

問 役場売店をNPO法人が6月4日から運営している。障害のある方の社会参加の場作りとして

よい取り組みだが、さらに活動の場提供の検討を。
町長 今回の売店での経験が次のステップへのよい機会になるよう願っている。次の場の確保も引き続き検討を加える。
問 本年度本格実施する行政評価についてはその結果を予算、総合計画へ反映すべきである。また町の施策等への町民のこ

進捗状況は。

町長 横須賀土木事務所によると、平成18年度に引き続き平成19年度も逗子側のトンネル坑口部ののり面工事と用地問題の解決を図り、事業を進めるとのこと。新設トンネルの暫定供用は平成21年度、既設トンネルの改良・供用開始は平成22年度を予定している。機会あるごとに要望する。
問 公共交通活性化法に

基づいて公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、利用者等で構成する協議会で公共交通総合計画を立案すべきでは。
町長 検討を進める。
問 三浦半島中央道路の一部開通に伴い、昨年10月から逗子駅と湘南国際村間の中央道路経由便のバスが運行されたが、現在運行している時間帯は、地元住民が利用できない。どのように考えるのか。



桜山トンネル

町長 通勤・通学者等のため必要性は認識している。運行時間帯は今後もバス事業者と協議を行う。
問 ごみ処理広域化基本計画案で、町が不燃ごみの選別施設を受け入れることにより、10トントラックが1日50台町内を通ることになる環境悪化は、生活環境部長 道路、振動、騒音、安全面等様々な問題がある。検討する。

阿部勝雄

国保料の安定化は

町長 医療費適正化の制度変更があり、その準備中



町長 従来から低所得者も視野に入れて

問 介護保険の所得控除を受ける制度を軽度の方も対象にはならないか。

保健福祉部長 肢体不自由者は、中・軽度はやっ

問 定率減税廃止等による大増税に対し、町独自の緩和策は。

町長 影響は国保料で、激変緩和措置をとる。

問 その他、低所得者に対する配慮は。

問 その方々への配慮は。

町長 今後の検討材料の一つではある。

問 葉山の国保料が毎年



イトーピア・葉桜沿道のポイ捨てごみ

問 町から補助金が支給されている施設の運営状況は把握しているか。



町長 葉山清寿苑・葉山グリーンヒル・湘南グリーン介護老人保健施設葉山が該当するが、年間実施計画・予算書・決算書が提出されている。

問 施設の職員数は充足

町長 町民からの問い合わせ

美勝 森

元気な高齢者の介護保険料を軽減する国の新制度についての考えは

町長 新たな仕組みの導入は考えていない

数%上昇しているが、近隣市は変わらない。近隣は条例で保険料を固定しているが、葉山は率で決めている。保険料の固定化する考えは。

町長 国、県の負担金、交付金と法定繰入れ、一般会計繰入金等で保険料の安定化を図っている。

問 一人当りの医療給付費は返子と変わらないが、葉山の繰入金はかなり少なく、保険料は高い。制度変更の考えは。



問 何%アップか計算は。生活環境部長 比較をしてみたい。

しているか。

保健福祉部長 人材の確保は難しい状況と聞いている。

わせを社会保険事務所です。確認し回答している。

問 コムスン問題が当町の高齢者介護に及ぼす影響は。

町長 極めて少ない。

問 年金登録名簿は保管しているか。

問 成年後見人制度の利用状況は。

町長 法定後見につなげたケースが2件ある。

問 国は元気な高齢者の介護保険料を軽減する新たな仕組みを導入したが町としての考えは。

町長 新たな制度の導入は考えていない。

問 通過車両の増加でイトーピア・葉桜の沿道で

る、美化条例の活用を。生活環境部長 目に見える所に看板を立てる。

問 選挙投票率の低下対策として投票所を見直す必要があると思うが。

選管委員長 有権者数・交通の利便性・高齢化などを考慮し経費面など行政に求めている。

問 通過車両の増加でイトーピア・葉桜の沿道で

畑中由喜子

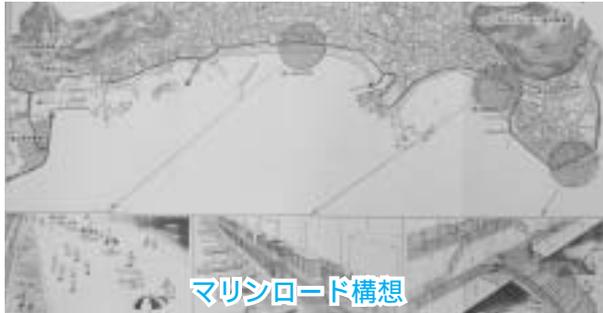
町はマリノード構想をどう進めるのか 町長 町民の意向を伺いながら進める



問 平成9年に県と町の共同で作られた葉山マリノード構想は計画の見通しを示されないうまま、いつの間にか遊歩道計画が始まって訳が分からない。県と町で責任のなすりあい、構図ではないか。町はどう進めるのか。町民に説明責任がある。構想にはボードウォークの絵まであり、きちんと説明しないと不安が増幅する。

町長 イメージとして出している。論ずるまでもなく町民の意向を伺いながら実施計画を進める。

問 漁港の遊歩道完成後の管理費は町の単独負担か。都市経済部長



マリノード構想

問 早急に費用の見通しをたて、県が作る遊歩道は県が管理してくれるのかどうかも含め、提出を都市経済部長 検討する。

問 自立した町として進むには総合計画に沿った財政計画を示すべきでは。町長 毎年ローリングしていく形でお示しできる。

問 早い程よいがいつか。総務部長 11月位になる。

問 バランスシートがよいうやく作成、公表されたが普通会計のみでは町財政の全体像がつかめないこと、ほかの自治体と比較できないことが問題である。今後は特別会計も含めた連結バランスシートを作成すべきと思うが。総務部長 12月までに必ず作っていきたいと思う。

問 放課後子どもプランでは安全で健全な居場所のために学校をしようというのが国の考えと思う。町長 児童館・青少年会館がその機能を果たしているが、さらに検討する。

今年で8回目を迎える国際姉妹都市 ホールドファストベイ市学生交流事業

7月6日から15日までの10日間、締結10周年を迎えた国際姉妹都市のオーストラリア・ホールドファストベイ市より、副市長（ローズマリー・克蘭シー）と引率教員（マリア・カリスト）と6人の女学生（14歳～16歳）がそれぞれのホストファミリー宅に滞在しました。

8月には同市に、お世話をしたホストファミリーの学生たちが訪問する予定です。



傍聴記

第1回臨時会を傍聴して

今まで、行政に不満や不安があっても日々の生活に追われ、直接、議会に行き目を光らせることはしてこなかった。

でも、最近、葉山の財政圧迫や、合併の話等を耳にすることが多く、心中穏やかでいらなかった。

そういう危機的状況の中、4月に行われた地方選挙、「選挙公報」だけではわからない候補者自身の思いを、候補者自身の言葉で聞きたかった。だが、マイクから流れるのは、「です。よろしくお願ひいたします」の名前の連呼。そこからは危機感や気迫が感じられず、大いに落胆した。それが、私を議会傍聴へと駆り立たせた。

ほかに誰か来ているだろうと入った傍聴席、誰もいなく、午前、午後を通して結局一人であった。議員も執行部もチラチラ

私のほうを見る。このことだけでも成功だったと思っ。

見られていると思うだけで緊張感を持つようになるからである。

町長の行政報告は能登にお見舞いに行った報告だけで、数分で終わってしまった。

町長が何を語るのか楽しみにしていた私は完全に肩透かしを食らってしまった。思わず「これで終わり」と口から出てしまった。今日まで、休みを除いても30日間以上はあったはず。他に報告することはなかったのか、

町長の問題意識の足りなさに、資質を疑ってしまっ。もう、限界ならば、葉山再生のため、今すぐにも辞めて、新しい方に席を譲ってほしいと、切に思った。

私は、地方自治のことは、正直、納税者として、また、口うるさい、主婦の立場で議会を見続けて行きたいと思っている。

長柄 手島 博子

傍聴記に対して議会広報特別委員会より一言

第1回臨時会で傍聴人が少なかつたとのことですが、町議改選後の初議会は、人事のみが議題となつたため関心が薄かつたのかもしれない。

6月19日からの第2回定例会では、1日平均10人の傍聴がありました。また、「町長の行政報告」とは、議決事項でない案件や前回の議会で行われた一般質問に対する対応状況などが報告されるもので、葉山では制度上質問ができません。

なお、町長の行政運営や政策については町長施政方針などで明らかにされ、議案等で提出されます。議会としては、一般質問や議案審議で議論します。

議会には、法律に基づくもの、慣例に基づくものなど、さまざまな決りがあり、一定の秩序のもとに議事が進められます。しかし、それらは時に分

かりづらく、誤解を招くことがあるとすれば議会の責任として議会の制度や運営について、理解を深めていただけるよう努めなければならぬと痛感しております。

このような議会運営について、傍聴される皆さまへ説明が足りなかつたことを反省として真摯に受け止め、今後、更なる開かれた議会への取り組みに努めてまいります。



4月に行われた町議会議員選挙で選ばれた17人の議員で新しい議会がスタートしました。

議会広報特別委員会は5ページにご紹介のメンバーで今後2年間を務めさせていただきますことになりました。

議会だよりの役割は議会の内容をありのままに町民の皆さまにお伝えすることと考えています。

議会にはどんな議案が出され、どのような議論が行われ、どのような結論に至つたのか、また、議員はどんな問題を取り上げて、町長の姿勢を質したのか、町政運営がどう進められているのかなど、限られた誌面という制約の中で、より分かりやすく具体的な内容を心がけてまいります。

町議選の投票率から政治に対する不信あるいは諦めが増しているよう

平成19年第3回定例会は9月20日(木)からの予定です。皆様の傍聴をお待ちしています。



に思えます。しかし、地方分権が進めばさらに市町村の自主性が問われ、自分たちの町のことは自分たちで決めていくことになるのです。その意思決定をするのが議会です。今後、より多くの皆さまに議会傍聴の機会を持つて頂き、ご感想をお寄せ頂くために傍聴記についても、誌面構成など一定の決りを設け、読みやすく親しみやすい議会だよりに貢献できるものにしていきたくと考えております。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

7月12日記 畑中由喜子